

【資料5】

テレワーク施策の取組状況等について

令和3年12月13日

「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会

厚生労働省
雇用環境・均等局 在宅労働課

令和3年度テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～

厚生労働省では、**令和3年度「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」**の受賞者を決定しました。

この賞は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果をあげた企業・団体や個人に授与されるものです。7回目となる今年度の表彰は、「優秀賞」に**1社**、「特別奨励賞」に**5社**、「個人賞」に**1名**を決定しました。

表彰式は、テレワーク推進月間の一環として11月30日に御茶ノ水ソラシティ（東京都千代田区）で開催される「『働く、が変わる』テレワークイベント」※の中で行い、今年度も総務大臣表彰の表彰式と合同で実施しました。

※テレワークを推進する総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の共同主催によるイベントです。

◎ 厚生労働大臣賞「優秀賞」

- テレワークの活用によって、ワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰

● 富士通株式会社

◎ 厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

- テレワークの導入に当たって、さまざまな工夫を凝らす等、他の企業・団体の模範となる取組を行う企業・団体を表彰

● e-Janネットワークス株式会社

● ダイードリンコ株式会社

● 株式会社WORK SMILE LABO

● 第一三共株式会社

● 株式会社日本HP

◎ 厚生労働大臣賞「個人賞」

- 雇用型のテレワークの普及・推進に貢献した個人を表彰

● 樋口 孝幸 氏（株式会社日本エイジェント）

(参考) テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰 ～輝くテレワーク賞～

平成27年度より実施。テレワークの活用によりワーク・ライフ・バランスの実現を図る企業等を表彰し、その取組を広く周知することでテレワークという働き方を普及させるとともに、導入が進んでいない企業等の取組を促し、テレワークの一層の推進を図る。

◎厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によって、ワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業・団体のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰

平成27年度	シスコシステムズ合同会社（東京） 日本マイクロソフト株式会社（東京）
平成28年度	ネスレ日本株式会社（兵庫）
平成29年度	富士ゼロックス東京株式会社（東京）
平成30年度	味の素株式会社（東京）
令和元年度	大同生命保険株式会社（東京）
令和2年度	住友商事株式会社（東京）
令和3年度	富士通株式会社（東京）

◎厚生労働大臣賞「個人賞」

①テレワークを積極的に活用した働き方により、ワーク・ライフ・バランスを実現している労働者、又は、②雇用のテレワークの普及・推進に貢献した個人を表彰

※令和2年度から表彰対象は②のみ

平成27年度	①北村 有紀 氏（株式会社NTTデータ） ②横澤 昌典 氏（向洋電機土木株式会社）
平成28年度	①岩井 美奈 氏（クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社） ②田澤 由利 氏（株式会社テレワークマネジメント）
平成29年度	②下田 英樹 氏（ネットワンシステムズ株式会社）
平成30年度	①高橋 雄一 氏（アデコ株式会社） ②高野 美幸 氏（ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社）
令和元年度	①角 香里 氏（特定非営利活動法人チルドリン徳島）
令和2年度	該当者なし
令和3年度	②樋口 孝幸 氏（株式会社日本エイジェント）

◎厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、さまざまな工夫を凝らす等、他の企業・団体の模範となる取組を行う企業・団体を表彰

（例）テレワーク活用が難しいとされてきた業界において効果的な取り組みを行っている企業・団体

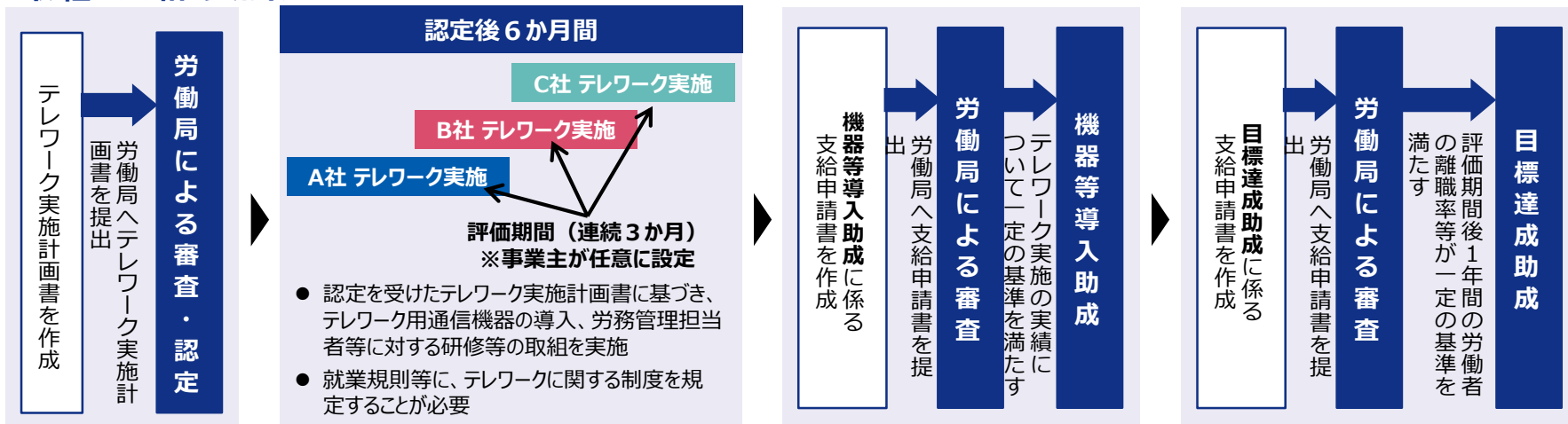
平成27年度	カルビー株式会社（東京） 株式会社キャリア・マム（東京） 株式会社コンピューターシステムハウス（福島） サントリーホールディングス株式会社（大阪） ジョブサポートパワー株式会社（東京） 株式会社テレワークマネジメント（北海道） ネットワンシステムズ株式会社（東京） 明治安田生命保険相互会社（東京）
平成28年度	株式会社沖ワークウェル（東京） 株式会社ダクソフト（東京） 日本オラクル株式会社（東京）
平成29年度	クオールアシスト株式会社（東京） 日本航空株式会社（東京） 株式会社MUGENUP（東京） 横河電機株式会社（東京）
平成30年度	アフラック生命保険株式会社（東京） SCSK株式会社（東京） TRIPORT株式会社（東京）
令和元年度	株式会社キャスター（宮崎） 東急株式会社（東京） 株式会社リコー（東京） リコーITソリューションズ株式会社（神奈川）
令和2年度	三菱商事太陽株式会社（大分） 株式会社お金の家庭教師（東京） ベストプランナー合同会社（埼玉） シックス・アパート株式会社（東京）
令和3年度	e-Janネットワークス株式会社（東京） 第一三共株式会社（東京） ダイドードリンコ株式会社（大阪） 株式会社日本HP（東京） 株式会社WORK SMILE LABO（岡山）

人材確保等支援助成金（テレワークコース）の概要

令和3年度補正予算案：制度要求

- 新型コロナウイルス感染症対策として、これまでにない規模でテレワークが実施されているが、ポストコロナにおいては、適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・定着が必要。
- このため、**良質なテレワークを導入**し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対し助成金を支給し、支援を行う。**テレワーク勤務を新規導入する場合のほか、「試行的に導入している又は導入していた場合」も助成対象とするとともに、助成対象となる取組におけるテレワーク用通信機器等の導入について「テレワーク用サービス利用料」を追加し、助成対象とする見直しを行う。**

取組・支給の流れ



機器等導入助成 下表のテレワーク実績基準を満たした事業主に支給 **(テレワーク勤務を新規導入する事業主のほか、試行的に導入している又は導入していた事業主も助成対象に追加)**

テレワーク実績基準	助成率、上限
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 評価期間（3か月）に1回以上対象労働者全員がテレワークを実施する 又は ✓ 評価期間（3か月）に対象労働者がテレワークを実施した回数の週平均を1回以上とする 	<p>助成率30% ※100万円又は対象労働者数×20万円のいずれか低い額が上限</p>

助成額 **目標達成助成** 下表の離職率およびテレワーク実績基準の全てを満たした事業主に支給

離職率目標、テレワーク実績基準	助成率、上限
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下 ✓ 評価期間後1年間の離職率が30%以下 ✓ 評価期間初日から1年を経過した日からの3か月間に、1回以上テレワークを実施した労働者数が、評価期間初日から1年を経過した日における事業所の労働者数に、計画認定時点における事業所の労働者全体に占める対象労働者の割合を掛け合わせた人数以上 	<p>助成率20% (35%) ※100万円又は対象労働者数×20万円のいずれか低い額が上限</p>

生産性要件を満たした場合は<>の割合を支給

助成対象となる取組

- 就業規則等の作成・変更
- 外部専門家によるコンサルティング
- テレワーク用通信機器等の導入**
(テレワーク用サービス利用料を追加)
- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修